

貸借対照表

2021年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
		円	
【 流動資産】	【910,010,340】	【 流動負債】	【508,286,393】
現金及び預金	76,290,128	買掛金	37,016,574
未収金	406,703,095	リース債務	771,120
預け金	333,921,368	未払金	372,380,965
商品原材料	59,863,574	未払費用	43,919,056
貯蔵品	24,992,528	預り金	20,596,054
前払費用	6,574,393	前受金	31,859,700
その他の	1,690,254	前受収益	257,290
貸倒引当金	△ 25,000	その他の	1,485,634
【 固定資産】	【499,165,074】	【 固定負債】	【567,916,369】
(有形固定資産)	(191,676,461)	リース債務	1,735,020
建物	125,787,380	退職給付引当金	547,716,849
建物付属設備	8,362,126	役員退職慰労引当金	10,310,000
構築物	1,699,918	預り保証金	8,154,500
機械装置	951,996		
車両運搬具	11	負債合計	1,076,202,762
工具器具備品	52,554,530	純資産の部	
リース資産	2,320,500	【 株主資本】	【332,972,652】
(無形固定資産)	(45,302,927)	資本金	90,000,000
ソフトウェア	43,638,205	資本剰余金	30,000,000
電話加入権	844,672	その他資本剰余金	30,000,000
借地権	820,050	利益剰余金	212,972,652
(投資その他の資産)	(262,185,686)	利益準備金	8,000,000
投資有価証券	10,400,000	その他利益剰余金	204,972,652
出資金	4,739,000	別途積立金	190,000,000
長期貸付金	19,755,738	繰越利益剰余金	14,972,652
長期前払費用	388,546		
繰延税金資産	224,024,132		
差入保証金	13,768,270		
その他の	660,000		
貸倒引当金	△ 11,550,000	純資産合計	332,972,652
資産合計	1,409,175,414	負債・純資産合計	1,409,175,414

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①その他有価証券

・時価のないもの 移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・商品原材料 移動平均法

・貯蔵品 移動平均法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）

②無形固定資産

定額法

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しております。

役員退職慰労引当金 役員の退職に伴う退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末支給見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(5) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 会計方針の変更

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）」を当事業年度から早期適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客

への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

また、遠鉄グループが運営するポイント制度について、従来はポイント付与時に費用として計上する方法によっておりましたが、当該ポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

この結果、当事業年度の損益計算書は、売上高が 139,112 千円減少しております。

2. 当期純利益金額

7,413,915 円